

四半期報告書

(第62期第3四半期)

株式会社 ポイント

茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【仕入及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

【会社名】 株式会社ポイント

【英訳名】 POINT INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 福田 三千 男

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【電話番号】 (029)231-1101

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 松田 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号(東京本部)

【電話番号】 (03)3243-6011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 松田 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間	第61期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (百万円)	74,767	81,687	27,215	29,137	105,893
経常利益 (百万円)	11,605	9,158	5,494	4,401	15,504
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,405	5,526	3,231	3,130	8,400
純資産額 (百万円)	—	—	35,139	39,755	37,330
総資産額 (百万円)	—	—	56,709	61,156	62,089
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,470.54	1,665.34	1,561.71
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	264.17	232.56	134.22	131.74	348.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	61.6	64.7	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,345	△1,428	—	—	10,531
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,428	△4,977	—	—	△5,699
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,773	△2,790	—	—	△4,805
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	18,277	16,908	26,151
従業員数 (人)	—	—	2,051	2,410	2,099

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成23年11月30日現在
従業員数(人)	2,410 (3,435)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)で記載しております。臨時雇用者には、準社員、パートタイマーが含まれております。

(2) 提出会社の状況

	平成23年11月30日現在
従業員数(人)	2,118 (3,125)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員(1日8時間換算)で記載しております。臨時雇用者には、準社員、パートタイマーが含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

当社グループは、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。なお、仕入実績につきましては、商品部門別に区分して記載しており、販売実績につきましては、商品部門別及びブランド別に区分して記載しております。

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	前年同四半期比 (%)
メンズボトムス	329	9.3
メンズトップス	2,161	13.8
レディースボトムス	1,531	14.6
レディーストップス	7,102	11.2
雑貨・その他	2,595	26.0
合計	13,720	14.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	前年同四半期比 (%)
メンズボトムス	704	8.4
メンズトップス	4,227	13.7
レディースボトムス	3,764	14.9
レディーストップス	15,369	1.9
雑貨・その他	5,072	13.1
合計	29,137	7.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、商品販売事業の販売実績をブランド別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ブランド別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	前年同四半期比 (%)
レイジブルー	2,164	8.7
ローリーズファーム	6,455	△0.6
グローバルワーク	6,422	7.4
ジーナシス	3,065	△5.5
ヘザー	2,392	20.0
ハレ	1,328	12.6
ナインブロックス (注) 1	1,934	13.9
アパートバイローリーズ	871	△31.4
レプシムローリーズファーム (注) 2	3,328	6.6
レピピアルマリオ	395	241.0
ジュエリウム	156	666.8
トゥールノジーナ	84	—
ナッシュダレック	85	—
コレクトポイント	440	319.9
その他	10	—
合計	29,137	7.1

(注) 1. ナインブロックスは、ブランドアウトレットを含んでおります。

2. インメルカートは、レプシムローリーズファームに合算しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）におけるわが国経済は、震災による供給面の制約がほぼ解消する中で、生産、輸出が概ね震災前の水準に復し、国内民間需要も持ち直しましたが、海外経済の減速の影響などから、持ち直しのペースが緩やかなものとなりました。個人消費については、先行きの不透明感の高さ等から、力強さを取り戻すには至らないまま推移しました。

当社グループの属するカジュアルウェア市場におきましては、気温が全国的に暖かめで推移したことが、秋・冬物の販売に影響しました。

このような環境のもと、国内既存店売上高は前年同期比95.1%となりましたが、連結売上高は、新店の寄与や海外の売上の増加等により前年同期比7.1%増となりました。

国内のブランド別の売上では、新しいブランドとしては「コレクトポイント」と「レピピアルマリオ」が高い伸びを示し、また、既存ブランドとしては「ヘザー」と「ハレ」が堅調に進捗しました。

国内の店舗展開につきましては、引き続き積極的に出退店を行い、当第3四半期連結会計期間末時点での国内店舗数は、24店舗の出店、2店舗の退店の結果、781店舗（内WEBストア32店舗）となりました。

海外の店舗展開につきましては、台湾で2店舗の出店、香港で3店舗の出店、中国で1店舗の出店の結果、当第3四半期連結会計期間末時点での海外店舗数は、台湾23店舗、香港17店舗、中国8店舗の計48店舗となりました。

収益面では、値下げ販売の増加の影響等から、売上総利益率は63.2%（前年同期比1.2ポイント減）となりました。

販売費及び一般管理費は、積極的な店舗展開や次期中計での飛躍に向けた体制強化に伴う人件費の増加や広告宣伝の拡充による費用増を主因に、前年同期比16.2%増加したことから、販管費率は48.2%（前年同期比3.8ポイント増）、営業利益率は15.0%（前年同期比5.0ポイント減）となりました。

また、特別損益につきましては、特別利益として、賞与引当金戻入額5億80百万円、役員賞与引当金戻入額1億36百万円、新株予約権戻入益46百万円の計7億63百万円を計上し、また、特別損失として、固定資産除却損15百万円、店舗の賃借契約解約に伴う損失5百万円、減損損失として7百万円の計28百万円を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は291億37百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は43億59百万円（前年同期比20.0%減）、経常利益は44億1百万円（前年同期比19.9%減）、四半期純利益は31億30百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、9億33百万円減少して611億56百万円となりました。これは主に、売掛金が39億60百万円、商品が26億16百万円それぞれ増加した一方、有価証券（コマーシャルペーパーと国庫短期証券）が69億99百万円減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて、33億57百万円減少して214億円となりました。これは主に、買掛金が8億23百万円、未払法人税等が26億16百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、24億24百万円増加して、397億55百万円となりました。これは主に、株主資本が26億74百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます）は、第2四半期連結会計年度末に比べて、45億7百万円減少して169億8百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、16億97百万円（前年同期は16百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が51億36百万円あったこと、仕入債務が14億16百万円増加した一方、売上債権が35億54百万円、たな卸資産が29億77百万円それぞれ増加したこと及び法人税等の支払が31億17百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、16億36百万円（前年同期は17億74百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が15億29百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億28百万円（前年同期は30億70百万円の使用）となりました。これは配当金の支払があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	完了年月
		建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地 (面積㎡)	その他	合計		
グローバルワーク 倉敷店 (岡山県倉敷市)	店舗	1	66	—	—	68	6	平成23年 9月
コレクトポイント 博多キャナルシティ店 (福岡市博多区)	店舗	61	141	—	1	203	6	平成23年 9月

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものについては、「(1) 主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	24,400,000	24,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年5月27日株主総会決議

(平成21年6月15日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,830 (注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,830 資本組入額 2,415
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

当社が株式の分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の対象株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併または会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- イ 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（次号に定める。）に対象株式数を乗じた価額とする。
- ロ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、当該金額が割当日の終値（当日に取引が無い場合には、それに先立つ直近日の最終価格とする。以下同じ。）を下回る場合は割当日の終値とする。
- ハ 本新株予約権の割当日後に当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、下記の各期間内とする。但し、各期間の最終日が日本の銀行営業日でない場合は、これに先立つ直近の銀行営業日までとする。

- イ 平成24年4月15日から平成24年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間①」という。）
- ロ 平成25年4月15日から平成25年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間②」という。）
- ハ 平成26年4月15日から平成26年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間③」という。）

4. 本新株予約権の行使の条件

- イ 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ロ 対象者が、平成24年4月15日以前に、当社または当社の関係会社の取締役または執行役員たる地位を失ったときは、本新株予約権を行使することはできない。
- ハ 本新株予約権を行使できる本新株予約権の行使回数は、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに1回に限る。
- ニ 対象者は、平成24年2月末日に終了する当社の事業年度に係る連結損益計算書における売上高（以下「対象連結売上高」という。）が1,150億円を上回り、かつ同連結損益計算書における営業利益（以下「対象連結営業利益」という。）が200億円を上回る場合に限り、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに、それぞれ、各対象者に割り当てられた本新株予約権の個数（以下「割当個数」という。）の3分の1に相当する個数の本新株予約権を行使できるものとする。
- ホ 前号の定めにかかわらず、当社の対象連結売上高が1,150億円以下であるか、または対象連結営業利益が200億円以下である場合であっても、以下に定める達成率が90%以上であるときは、対象者は、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに、それぞれ、割当個数の3分の7に相当する個数の本新株予約権（1個未満の端数は切り捨てる。）を行使できるものとする。

なお、本号において、達成率とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\text{達成率}(\%) = \left(\frac{\text{対象連結売上高}}{115,000,000,000} + \frac{\text{対象連結営業利益}}{20,000,000,000} \right) \div 2 \times 100$$

- ヘ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	—	24,400	—	2,660	—	2,517

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者から平成23年9月26日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年9月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	2,294	9.40
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボス トン、デヴォンシャー・ストリート82	74	0.31
計	—	2,369	9.71

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 637,880	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,761,450	2,376,145	—
単元未満株式	普通株式 670	—	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	24,400,000	—	—
総株主の議決権	—	2,376,145	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が360株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポイント	茨城県水戸市 泉町3丁目1番 27号	637,880	—	637,880	2.61
計	—	637,880	—	637,880	2.61

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式5株を所有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	4,040	3,920	3,750	3,605	3,615	3,685	4,065	3,880	3,425
最低(円)	2,801	3,440	3,530	3,140	3,250	3,165	3,440	3,290	3,065

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,981	13,164
売掛金	8,436	4,476
有価証券	5,998	12,997
商品	9,097	6,480
その他	1,415	1,497
貸倒引当金	△61	△37
流動資産合計	35,868	38,579
固定資産		
有形固定資産	※ 10,552	※ 8,677
無形固定資産	771	783
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,679	10,450
その他	3,651	3,962
貸倒引当金	△367	△364
投資その他の資産合計	13,963	14,048
固定資産合計	25,287	23,510
資産合計	61,156	62,089
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,969	14,792
未払法人税等	563	3,179
賞与引当金	526	1,002
その他	6,209	4,901
流動負債合計	21,268	23,877
固定負債		
引当金	101	818
その他	31	63
固定負債合計	132	881
負債合計	21,400	24,758

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,517	2,517
利益剰余金	36,876	34,201
自己株式	△2,241	△2,241
株主資本合計	39,813	37,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△24	121
繰延ヘッジ損益	1	—
為替換算調整勘定	△217	△150
評価・換算差額等合計	△241	△28
新株予約権	—	46
少数株主持分	183	174
純資産合計	39,755	37,330
負債純資産合計	61,156	62,089

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	74,767	81,687
売上原価	28,749	32,428
売上総利益	46,017	49,259
販売費及び一般管理費	※ 34,549	※ 40,218
営業利益	11,467	9,040
営業外収益		
受取配当金	51	51
その他	97	86
営業外収益合計	149	138
営業外費用		
コミットメントフィー	—	12
為替差損	7	3
自己株式取得費用	2	—
その他	1	3
営業外費用合計	11	20
経常利益	11,605	9,158
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	—
賞与引当金戻入額	—	580
役員賞与引当金戻入額	—	136
新株予約権戻入益	—	46
特別利益合計	2	763
特別損失		
固定資産除却損	29	121
賃貸借契約解約損	188	147
減損損失	143	26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	393	—
災害による損失	—	439
その他	12	—
特別損失合計	767	735
税金等調整前四半期純利益	10,840	9,187
法人税、住民税及び事業税	4,815	3,594
法人税等調整額	△396	47
法人税等合計	4,419	3,642
少数株主損益調整前四半期純利益	—	5,544
少数株主利益	16	18
四半期純利益	6,405	5,526

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	27,215	29,137
売上原価	9,675	10,734
売上総利益	17,539	18,403
販売費及び一般管理費	* 12,091	* 14,044
営業利益	5,448	4,359
営業外収益		
受取配当金	22	22
その他	29	28
営業外収益合計	51	50
営業外費用		
コミットメントフィー	—	6
為替差損	3	2
自己株式取得費用	2	—
その他	0	—
営業外費用合計	6	8
経常利益	5,494	4,401
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	—
賞与引当金戻入額	—	580
役員賞与引当金戻入額	—	136
新株予約権戻入益	—	46
特別利益合計	0	763
特別損失		
固定資産除却損	—	15
賃貸借契約解約損	25	5
減損損失	—	7
その他	8	—
特別損失合計	33	28
税金等調整前四半期純利益	5,460	5,136
法人税、住民税及び事業税	2,469	1,996
法人税等調整額	△241	10
法人税等合計	2,228	2,006
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,130
少数株主利益又は少数株主損失(△)	0	△0
四半期純利益	3,231	3,130

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,840	9,187
減価償却費	1,591	2,586
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	393	—
減損損失	143	26
災害損失	—	439
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	138	27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△608	△1,055
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,457	△3,975
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,283	△2,647
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,072	△804
未払金の増減額 (△は減少)	483	578
未払費用の増減額 (△は減少)	1,018	1,111
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△380	△20
その他	△238	△374
小計	7,712	5,079
利息及び配当金の受取額	64	59
利息の支払額	△0	△0
災害損失の支払額	—	△431
法人税等の支払額	△6,430	△6,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,345	△1,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500	—
有形固定資産の取得による支出	△4,059	△4,404
無形固定資産の取得による支出	△308	△245
敷金及び保証金の差入による支出	△1,019	△920
敷金及び保証金の回収による収入	442	589
その他	15	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,428	△4,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,887	△2,790
自己株式の取得による支出	△1,885	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,773	△2,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	△66	△46
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,922	△9,242
現金及び現金同等物の期首残高	26,200	26,151
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,277	※ 16,908

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 2. 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は5百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目については、投資者等の利害関係者の判断を大きく誤らせない範囲で、簡便な方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
※ 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 5,095百万円	※ 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 3,198百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び賞与 8,973百万円 地代家賃 12,405百万円 賞与引当金繰入額 625百万円	給与及び賞与 10,556百万円 地代家賃 14,141百万円 賞与引当金繰入額 440百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び賞与 2,713百万円 地代家賃 4,430百万円 賞与引当金繰入額 490百万円	給与及び賞与 3,226百万円 地代家賃 4,949百万円 賞与引当金繰入額 443百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在)
現金及び預金勘定 12,822百万円 別段預金 △43百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 5,498百万円 現金及び現金同等物 18,277百万円	現金及び預金勘定 10,981百万円 別段預金 △72百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 5,998百万円 現金及び現金同等物 16,908百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	24,400

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	637

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月4日 取締役会	普通株式	1,663百万円	70円	平成23年2月28日	平成23年5月11日	利益剰余金
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	1,188百万円	50円	平成23年8月31日	平成23年10月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4. 株式資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

当社グループは、商品販売及びそれに付随する物流を行っており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1,665円34銭	1,561円71銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,755	37,330
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	183	221
(うち新株予約権)	—	(46)
(うち少数株主持分)	(183)	(174)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の額(百万円)	39,572	37,109
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	23,762	23,762

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 264円17銭	1株当たり四半期純利益金額 232円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
四半期純利益金額(百万円)	6,405	5,526
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,405	5,526
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,247	23,762

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 134円22銭	1株当たり四半期純利益金額 131円74銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
四半期純利益金額 (百万円)	3,231	3,130
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,231	3,130
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,079	23,762

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項> (株主資本等関係) 3. 配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月12日

株式会社ポイント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

米澤 英樹

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阪田 大門

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月12日

株式会社ポイント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

米澤 英樹

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阪田 大門

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【会社名】	株式会社ポイント
【英訳名】	POINT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 福田 三千 男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長福田三千男は、当社の第62期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。